

様 式

会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	平成30年11月19日(月) 午前・午後 2時00分から 午前・午後 2時40分まで
開催場所	アスピーアこだま会議室B(児玉総合支所)
出席者	(委員) 粳田委員、小林委員、田端委員、細野委員、立石委員 清水委員、小暮委員、小柏委員、田島委員、海澤委員 計10名 (事務局) 木村部長、井上課長、松井課長補佐、卜部主査
欠席者	宮部委員、阿部委員 計2名
議題 (次第)	1 開会 2 議事 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 3 報告 電気事業法(公共性が特に高いと認められる事業)に係る事業認定について 4 閉会
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄市農業振興整備促進審議会資料(議事資料) ・農用地利用計画の変更における協議書(報告資料)
その他特記事項	本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

様 式

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
松井課長補佐	<p>本日はお忙しい中ご参会下さいましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより、本庄市農業振興整備促進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日進行を務めさせていただく農政課の松井と申します。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>それでは会議に入ります前に、審議会委員の変更がございますので皆様にご報告と委嘱状の交付を行いたいと存じます。</p> <p>今回の委嘱は、埼玉ひびきの農業協同組合代表理事組合長の金井幹雄様が10月31日付けで辞職の申出をされた為、後任の方に委嘱状の交付をさせていただくものです。</p> <p>なお当農業協同組合より、後任に総務担当常務理事の小暮博光様が推薦されましたので、ここで委嘱状の交付を行いたいと存じます。 交付については、木村部長より行わせていただきます。</p>
木村部長	(小暮委員の前まで移動し委嘱状交付)
	(木村部長退席)
松井課長補佐	<p>それでは、これより本庄市農業振興整備促進審議会を開会させていただきます。会議を始める前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、机上にございます『次第』が1部、『事前に郵送いたしました資料』が1部『報告の資料』が1部です。皆様、お手元に資料はございますでしょうか。</p> <p>それでは、これより本庄市農業振興整備促進審議会を開会させていただきます。開会の言葉を田端副会長お願いいたします。</p>
田端副会長	(開会の言葉)
松井課長補佐	それでは続きまして田島会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。
田島会長	(あいさつ)
松井課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、本日の審議会ですが審議会委員12名中、出席者10名で委員の2分の1以上が出席ですので「本庄市農業振興整備促進審議会条例、第5条第2項」の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それではこれより議事に入りたいと思いますが、議長につきましては、「本庄市農業振興整備促進審議会条例及び第5条第1項」に基づき田島会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

様 式

<p>田島会長</p>	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>なお、議事については本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当するため非公開といたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に議事録署名人の選任を行いたいと存じます。審議会名簿の順により、田端委員、細野委員のお2人をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、議事について事務局から説明願います。</p>
	<p>議事 非公開 (本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当するため)</p>
<p>田島会長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは決を採りたいと思います。</p> <p>承認していただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局はそのように手配をお願いいたします。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しました。みなさまのご協力に心から感謝申し上げます。</p> <p>これで議長の職を解かせていただきます。</p>
<p>松井課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして3報告に移りたいと存じます。なお、3報告については会議を公開とさせていただきます。</p>
<p>井上課長</p>	<p>それでは報告について、資料に基づき説明させていただきます。3報告資料をお手元をお願いいたします。</p> <p>こちらの農用地利用計画の変更における協議書でございますが、東京電力パワーグリッド株式会社から受理をいたしました。</p> <p>内容につきましては、上越幹線と言われる17号沿いの本庄から上里に亘る電線鉄塔の老朽化による建替え工事のための農用地からの除外でございます。</p> <p>農振法では、施行令第7条第4号及び同項施行規則第4条の5に規定された『公共性が特に高いと認められる事業』については、変更の申出をすることなく農用地から除かれるものとなります。</p> <p>そのため、こういった事業者事前に協議書を求め事業実施前に確認を行うものでございます。</p> <p>なお、事業期間は平成30年10月8日～平成31年8月31日で、対象地は沼和田向沼田579、面積は公簿2837㎡のうち112.03㎡でございます。続きまして3ページをお開きください。</p> <p>今回の鉄塔の建替え工事は、図面上の中段左側に本庄食肉センターがございますがその沿線の最終にあるN0,176が該当土地でございます。続きまして4ページをお願いいたします。</p>

様 式

	<p>こちらの事業計画図でございますが、西側の丸印から東側の丸印に位置を移し、112.03㎡を農用地以外の土地にするものです。</p> <p>また、移転された後の西側の土地については、事業者を通じて青地への編入を依頼しております。</p> <p>以上で報告について説明を終わります。</p>
松井課長補佐	<p>それでは、本日予定しておりました議事及び報告については全て終了いたしました。</p> <p>閉会の言葉を田端副会長よりお願いいたします。</p>
田端副会長	<p>(閉会の言葉)</p>
松井課長補佐	<p>それでは、これをもちまして本庄市農業振興整備促進審議会を閉会いたします。事務連絡ですが、会議資料については個人情報等のため持ち帰らずにテーブルに置いてくださいますようお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>